·管区水路通報第9号

平成30年3月9日 第一管区海上保安本部 ______ 第107項 北海道南岸 チキウ岬北西方~苫小牧港南西方・海洋調査 第108項 北海道南岸 浦河港西北西方・・・・・・・灯台消灯 厚岸港・・・・・・・・・潜水訓練 第109項 北海道南岸 紋別港・・・・・・・・・浅所存在 第110項 北海道北岸 礼文島、金田ノ岬南東方・・・・魚礁設置作業 第111項 北海道西岸 第112項 北海道西岸 留萌港・・・・・・・・・・仮設灯台設置 第113項 積丹岬南方・・・・・・・・・灯台復旧 北海道西岸 第114項 北海道西岸 神威岬西南西方・・・・・・・射撃訓練 第115項 本州北西岸 龍飛埼西南西方・・・・・・・射撃訓練 第116項 本州東岸 尻屋埼東方・・・・・・・・射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアト・レス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html

0134-27-6190 (ポーリングサービス) FAX

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

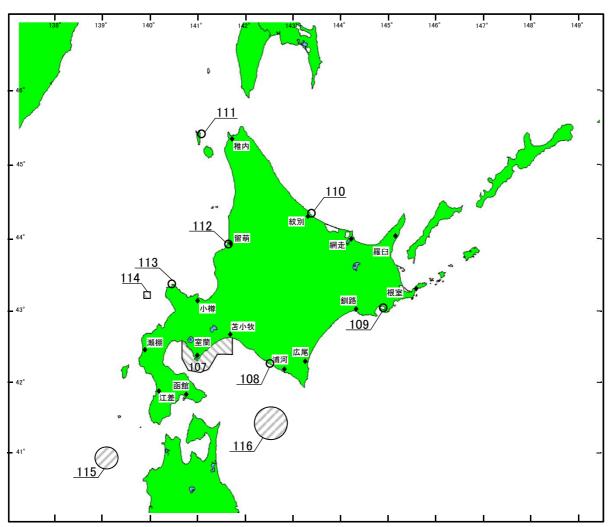
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアト・レス http://www1. kaiho. mlit. go. jp/KAN1/mailform. html _____



海上保安制度創設70周年

索引図



事項別索引

水	:深関係	 110
訓	練・試験関係	 109、114、115、116
舫	路標識関係	 108、112、113
海	洋調査関係	 107
渔	業関係	 111

30年107項 北海道南岸 - チキウ岬北西方~苫小牧港南西方 海洋調査

下記区域で、練習船「うしお丸(179t)」による海洋調査が実施されて

期 間 平成30年3月7日~9日、4月18日~23日、5月8日~13日 6月8日~11日

区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-35N 140-41E (岸線上)

(2) 42-21N 140-41E

(3) 42-10N 140-47E

(4) 42-07N 141-03E

(5) 42-13N 141-14E

(6) 42-24N 141-26E

(7) 42-24N 141-39E

(8) 42-38N 141-39E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43

出 所 室蘭海上保安部

30年108項 北海道南岸 - 浦河港西北西方 灯台消灯

下記位置の春立港南外防波堤灯台は消灯している。

位 置 42-16.2N 142-28.9E

海 図 W1030-JP1030 参考書誌 411 0106.5番

出 所 室蘭海上保安部



苦小牧星

調査区域

30年109項 北海道南岸 - 厚岸港 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年3月12日、19日 0930~1130

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-02-44.0N 144-50-37.1E (岸線上)

(2) 43-02-45.2N 144-50-38.5E

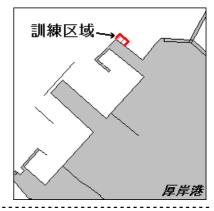
(3) 43-02-43.1N 144-50-41.9E

(4) 43-02-41.9N 144-50-40.4E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W 3 6

出 所 釧路海上保安部



30年110項 北海道北岸 - 紋別港 浅所存在下記位置に、浅所が存在する。

位 置 下記8地点

(1) 44-21-14.4N 143-21-36.6E 水深 約3m

(2) 44-21-13.7N 143-21-35.8E 水深 約3m

(3) 44-21-14.6N 143-21-29.8E 水深約1.5m

(4) 44-21-13.1N 143-21-28.0E 水深約3m

(5) 44-21-11.8N 143-21-27.1E 水深 約2.5m

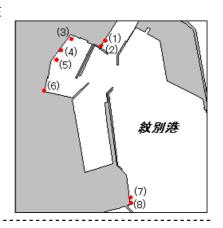
(6) 44-21-07.5N 143-21-24.7E 水深 約1.5m

(7) 44-20-52.7N 143-21-41.5E 水深約7m

(8) 44-20-51.9N 143-21-41.6E 水深 約6.5m

海 図 W29(紋別港)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年111項

北海道西岸 - 礼文島、金田ノ岬南東方

魚礁設置作業(期間変更)

一管区水路通報29年43号765項関連

下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

平成29年11月1日~平成30年3月30日 日出~日没 期

位 45-27.3N 141-02.9E 付近

作業区域は、黄色浮標で標示 備

魚礁(高さ 0.9m)84基を平積み

海 义 W 1 0 4 3

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年112項

北海道西岸 - 留萌港

北海道西岸 - 積丹岬南方

仮設灯台設置

留荫港

留萌港西防波堤

南仮設灯台

一管区水路通報30年8号106項削除

留萌港西防波堤南灯台倒壊位置に、下記のとおり仮設灯台が設置 された。

名 称 留萌港西防波堤南仮設灯台 置 43-57-46N 141-37-21E 位

塗色・構造 白色・塔形

質 群閃緑光 毎6秒に2閃光 灯

光達距離 3海里

高 さ 7.4メートル

備 老 同位置に設置されていた仮灯は撤去された

海 义 W 1 0 4 6

参考書誌 411 0560番 出 留萌海上保安部

所

灯台復旧

30年113項 一管区水路通報30年5号77項削除

下記位置の日司港外防波堤灯台は復旧した。

位 43-21.3N 140-27.7E

備 老 同位置に設置されていた仮灯は撤去された

図 W 2 8 - J P 2 8 海

411 0588.3番 参考書誌

小樽海上保安部 出 所



北海道西岸 - 神威岬西南西方

射擊訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 平成30年3月15日 (予備日 3月16日、17日、24日、25日)

 $0900 \sim 1700$

域 \overline{X} 下記経緯度線により囲まれる区域

> (1) 43-09.0N (3) 139-53.2E (2) 43-14.0N (4) 140-00.0E

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

W 2 8 - J P 2 8 海 义

 $_{\rm H}$ 所 小樽海上保安部



30年115項

本州北西岸 - 龍飛埼西南西方

下記区域で、自衛艦7隻及び航空機1機による水上射撃及び対空射撃が実施される。

期 間 平成30年3月23日 (予備日 3月24日、25日) 0700~1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

備考訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



3 0 年 1 1 6 項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦7隻及び航空機1機による水上射撃及び対空射撃 が実施される。

期 間 平成30年3月23日 (予備日 3月24日、25日) 0700~1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

備考訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

